

運輸安全マネジメントに関する取組について

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって継続的な改善に取り組んでおります。

活動内容について、「輸送の安全に関する公表」により以下に情報公開致します。

1、 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（・Plan ・Do ・Check ・Action）を確実に実施し、安全対策を日頃から見直す事により、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。

また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表致します。

2、 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社は平成30年の輸送の安全目標として、

「何よりも安全が最優先！全社員が意識しよう！」

をスローガンに6つの目標達成のための重点施策と数値目標を設定して活動してまいります。

・目標達成のための重点施策

- 1) 運転中の携帯電話の操作は絶対に行わない
(業務中、業務外を問わず)
- 2) 油断・過信・焦り運転をせず、ゆとりある運転を心がける
- 3) 高齢者・子どもを見たら赤信号と考え、考え得る限りの予測運行に努める
- 4) 距離を秒に置き換え、一般道路0.2秒、高速道路0.3秒以上の車間距離をとる
- 5) 健康診断の確実な実施、再検査は必ず受診する
- 6) 接客サービス推進5原則を念頭に置き、お客様に接する

〈接客サービス推進5原則〉

行動しよう！接客サービス推進5原則

- ① 身だしなみを整えよう
- ② 明るい笑顔と誠意ある態度に心がけよう
- ③ 親切・丁寧な言葉づかいに努めよう
- ④ 聞かれたら「ハイ」と応え、お客様の身になって対応しよう
- ⑤ 「小さな親切・小さな善意」を積極的に実行しよう

制服・制帽・名札・マイクの使用は必ず！



- ・ 30年数値目標
 - ・ 有責重大事故 0 件（自動車報告規則 2 条該当案件）
 - ・ 有責事故 49 件以下

- ・ 29年有責事故件数
 - ・ 有責事故 67 件発生（有責事故数値目標 46 件）

29年は目標に対し大幅に事故が増加しました。

事故の内容は、運転操作ミス（ポカミス）が 32 件、バック事故が 20 件でこの 2 件で全体の 70%を占めています。

原因としては、慣れ、気の緩みで確認・注意の不足が原因です。
 - ・ 自動車事故報告規則 2 条該当案件
 - ◎有責重大事故 2 件発生（重大事故数値目標 0 件）
 - ◎無責重大事故（被害事故） 1 件発生
 - ◎車両故障 5 件発生

2、安全管理規定

当社では平成 25 年 10 月 1 日からの運輸安全マネジメントに係る実施義務付け対象の拡大を受け、千葉運輸支局、関東運輸局に安全管理規定を届出しました。この機会に、従来の安全管理規定を見直し、平成 25 年 12 月 13 日付けで運用しております。

3、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

デジタコ、ドラレコの活用、教育・研修による安全意識の向上及び優良運転者を表彰することで、モチベーションの向上を図ってきました。本年度は以下の活動を実施して参ります。

(1) 運転者研修のレベルアップ

- ・今まで、日東交通運転者を対象とした研修を行ってまいりましたが、今年度より日東交通グループ全運転者への共通の認識、レベル向上を目的とし、日東グループ合同の研修を実施してまいります。
- ・安全性の向上を図るための装置（ASV 装置）を備える貸切（高速）バスの適切な運転方法を研修に取り入れ、運転者へ周知してまいります。
- ・実車を使用し、非常ドアからの脱出方法、発煙筒の着火訓練 三角停止表示板使用方法等、非常事態訓練も取り入れてまいります。

(2) 脳 MRI 検診の実施

疾病が交通事故の要因となることもあるため定期健康診断のほかに全運転者への脳 MRI 検診を受信させてまいります。

（3年計画）

(3) 事故分析結果の活用

近年の事故統計により、比較的事故発生率の高い新入社員から勤続年数の若い運転者の添乗指導を実施してまいります。

また、新入社員教育では実走での安全確認、路線ごとの注意事項を拡充し、従来の2～3倍実施し、実車前の習熟訓練を向上させます。

(4) 情報の共有化

事故統計、危険ポイント、主な事故情報等、グループ会社等への横展開による安全意識の充実を図ってまいります。

4、輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 組織体制については、別紙の「日東交通(株)輸送の安全に関する組織図」によります。

(2) 緊急時の連絡体制については、別紙の「緊急連絡系統表」によります。

5、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ① 当社の運転技術教育担当者による、運転者の技術確認及び接客・接遇の指導・教育を実車車両に添乗して実施し、入社年数の少ない運転者のスキルアップを図っております。
- ② 全従業員に対して業務中及び私用中を問わず、交通事故・違反を惹起した際は、会社へ届出を義務付けております。これは従業員の事故違反を把握することで、免許の点数を管理すると同時に傾向を把握して再発防止策を図ることを目的としています。
又、届出の精度を上げる為、1年に一度、運転者及び社用車を運転する事務者に対して運転記録証明書を取り確認しております。
- ③ 営業所に安全運転掲示板を設け、毎月、安全運転事項及び接客接遇事項を掲示して、意識の向上を図っております。

平成29年の研修実施状況

- ・入社時教育…運転者23名 事務者13名
- ・運転者の一般研修…61回開催 受講者285名
- ・運行管理者研修…8回開催 受講者48名
- ・非常事態対応研修…10回開催 受講者60名

6、輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社では年1回、内部監査を実施しております。内部監査による指摘事項を部門長へ報告し、都度、是正しております。

7、安全統括管理者に係る情報

当社では安全統括管理者として、取締役総務・運輸部長 代田憲隆を平成29年12月10日付けで選任しております。

責務は、安全管理規定10条に規定に取り決めた通り、安全輸送の重要性の周知徹底、安全管理体制・連絡体制の構築、安全に関する目標の実行、内部監査の実施、社長への提言、運行管理・整備管理の適正な運用、安全に対する教育・研修、その他の安全確保に関する統括が責務です。

8、処分内容、講じた措置等

別紙を参照下さい。

以上、当社の“輸送の安全に関する情報公開”です。